

● 「部屋」について

- ・射水市多職種連携支援システムでは、患者（利用者）様ごとに「部屋」を作成します。
- ・「部屋」に招待された支援者同士で情報共有を行います。（招待されていない方は部屋を見ることができません。）

● 「部屋」の対象者と参加者について

対象者（患者・利用者）	射水市に住所のある方
参加者	本人を支援する多職種 （医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、行政職員 等）

● 部屋の作成までの流れ

射水市多職種連携支援システムでの情報共有について検討

- ・システムを利用していない事業所がある場合はご連絡ください。

本人・家族に、システム利用に関する説明を行う

- ・様式4「説明用チラシ・同意書」を用いて説明します。
- ・同意欄に本人・家族の署名をもらいます。

様式4及び様式5「システム利用開始届」を射水市に提出

- ・医師やケアマネジャーが申請できない場合は他職種から申請可能です。
- ・本人の病状や状況について、申請者にヒアリングします。
- ・部屋の参加者について申請者に確認を行います。

部屋の開設（情報共有の開始）